

個人番号カード・公的個人認証サービス等の利活用推進の在り方に関する懇談会（第3回）

議事概要

1. 日時

平成28年2月17日（水） 16:00～16:40

2. 場所

総務省8階 第1特別会議室

3. 出席者

（1）構成員

須藤座長、石井構成員、石原構成員、大山構成員、清原構成員、小宮山構成員
坂村構成員

（2）関係省庁

向井 内閣官房社会保障改革担当室審議官、安藤 厚生労働省審議官、
村上 経済産業省商務情報政策局情報プロジェクト室長

（3）総務省

高市総務大臣、土屋総務副大臣、松下総務副大臣、輿水総務大臣政務官、
古賀総務大臣政務官、森屋総務大臣政務官、太田大臣補佐官、桜井事務次官、
佐藤総務審議官、笹島総務審議官、上村行政管理局長、淵上自治行政局長、
今林情報流通行政局長、福岡総合通信基盤局長、南政策統括官（情報通信担当）、
稲山大臣官房総括審議官、宮地大臣官房審議官、猿渡大臣官房審議官、
山田情報通信国際戦略局長、小笠原情報通信政策課長、上仮屋住民制度課企画官、
望月個人番号企画室長、奥田行政情報システム企画課管理官

4. 議事

（1）高市総務大臣挨拶

（2）新たな検討課題について

（3）今後の検討体制について

（4）意見交換

5. 議事概要

(1) 高市総務大臣挨拶

【松下総務副大臣】

- 構成員の皆様におかれては、ご多用のところご出席いただき感謝申し上げます。
本日午前中、マイナンバーカードを活用したチケットレス実証を視察。大山先生にもご参加いただいた。非常に有意義であった。

【高市総務大臣】

- 構成員の皆様方におかれましては、ご多用のところご参集を賜り、感謝。
- 本年1月からマイナンバーカードの交付が開始されたが、予想を超える申請をいただいている。マイナンバーカードは、本懇談会でご議論いただくマイナンバーカードのマイキーの部分の利活用が大きなポイントになる。引き続きマイナンバーカードの利活用策についてのご検討をお願いしたい。
- 2月12日、この懇談会の下、マイキーによる地域の経済活性化対策につなげるという趣旨でマイキープラットフォームによる地域活性化方策検討会を立ち上げ。住民視点での行政サービスの改革や地域の経済活性化といった観点から検討をお願いしている。
- 構成員の皆様方のご協力の下、民間におけるマイキーの活用も着実に進捗。2月12日、公的個人認証サービスを利用する3つの民間事業者について第一号の認定を実施。今後実施される実証実験を契機として、さらに民間の利活用が拡大していくことを期待。マイナンバーカードによる具体的なメリットを多くの国民の皆様にご実感していただけるよう、構成員の皆様のご指導をよろしくをお願いしたい。

(2) 新たな検討課題について

【須藤座長】

- マイキー部分の民間の利活用については、私も急遽、2つの企業から面談の依頼があってお会いした。地方の企業においても街づくりの観点から積極的に検討されている動きが出ている。

【猿渡大臣官房審議官】

- マイキープラットフォームの検討状況についてご報告申し上げます。

- マイキープラットフォームとは、行政の効率化や地域経済の活性化につなげるため、マイナンバーカードで様々な公共施設や商店街などの各種サービスを呼び出すような仕組みを構築するというもの。検討の前提として、マイナンバーとは無関係であること、マイキーIDは希望する人が自分で作ること、マイナンバーカード等には購入履歴等の情報は保有できないこと、マイナンバーカードを店頭の店員に手渡すことはないことを挙げている。
- マイナンバーカードの中にご本人が生成したマイキーIDを1つだけ格納させ、事前に図書館IDや商店街IDをマイキープラットフォームというデータセンターの中のシステムにご登録いただくと、マイナンバーカード1枚で様々なサービスが生み出せるという仕組みをイメージいただきたい。例えば、ある店舗で利用者がマイナンバーカードをリーダーライターにかざしてマイキーIDを読み取ると、マイキープラットフォームから当該店舗に登録されている顧客IDを応答し、店舗側では従前どおり当該店舗のポイントシステム、図書館システム等での処理が行われる。
- マイキープラットフォームはできれば総務省で開発を予定。利用者は自宅や市役所のパソコンなどからID登録を実施。マイキーIDの登録の際には公的個人認証サービスで本人確認を行った上で、一人一人一意の番号を生成するソフトウェアを用意。マイナンバーカードにマイキーIDを書き込むため最初の一回は市町村窓口に来ていただいた方が安全かつ確実であると考えている。図書館や商店街で使っていただく場合には、マイキーIDに紐づけるそれぞれのサービスIDの登録も行う。
- マイキーIDを書き込むシステムについては、ICカード標準システムを導入されている三鷹市をはじめとする120自治体についてはすぐに対応が可能。その他の自治体についてもICカードの標準システムをLGWAN-ASPの形でクラウドへ提供できるよう準備が進んでおり、これが準備できれば今より低廉な価格で対応が可能。
- 二つ目の方法として、マイキーIDを公的個人認証サービスの利用者証明用電子証明書に書き込む方式を検討しており、この方式が実用化できれば今の統合端末でそのまま対応可能となる。
- 図書館の窓口や商店の窓口で必要なシステムについては、中小企業庁において、顧客管理、ポイント管理、決済システムなどのクラウドサービスの利用、タブレット、Bluetooth、リーダーライターの導入を推進。商店街ではリーダーライターの有無が課題になるが、マルチのリーダーライターであれば1万円程度のものもある。ネットワークにもつな

がっていないスタンドアローンの店舗もあるが、中小企業庁からはまずはリーダーライターの店舗から導入を進めるのが現実的であると助言いただいている。

- マイナンバーカードには、現在、公的個人認証サービスの実印並みといわれている署名用電子証明書と、利用者証明用電子証明書という本人確認の手段に加え、電子証明書まで使わないID連携による本人確認を実現するマイキーIDがマイナンバーカードの中に格納されることになる。もちろん、マイナンバーカードの券面を使っただけの本人確認もまた有力な手段。
- マイキーの検討会での論点は3つ。一つ目は住民視点での行政サービス再編・業務改革、二つ目が新たな商店街振興策を軸とした地域経済活性化、三つ目が多様なサービスイノベーションによる地域経済好循環拡大への期待。
- 有識者の方からは、住民の方もたくさんカードがあっても不便であるため、マイキープラットフォームを活用すればカードが1枚かつシームレスで様々なサービスを実現できることに対する期待がある。また、地方公共団体でもID管理、システム管理が相当程度負担であり、マイキープラットフォームでカード発行経費やバックオフィスのシステム刷新による行政改革効果が相当あるという期待がある。これを機にシステム統合やBPRというような行政改革につなげるきっかけになるというご提案があった。
- 市区町村を中心とした公共施設でIDを発行している行政サービスは当該市区町村の中での利用となるが、マイキーIDは市区町村の中に限られたものではないため、1枚で全国の公共施設で活用可能。例えば、区立の図書館で区民による活用が半分以下という実態に鑑みれば、市区町村を超えた利用というのも大きな意味がある。
- 現在、全国1万4,600カ所ぐらい商店街があり、そのうち3割程度では何らかのポイントサービスを提供、2割程度では検討中。コストパフォーマンスが悪いため、なかなか進んでいない状況がある。
- また、各店舗では、現在、10万円から30万円程度のポイント発行システムを管理されているが、顧客管理まではできていない。今後は、顧客管理やポイント管理などの決済管理はクラウドサービスを利用して行うのがよいという中小企業庁の助言があった。
- 実際、ICカードを使った場合はカード発行コストが圧倒的、半分以上のコストを占めるのが現状であり、これが課題となっている。
- マイキープラットフォームでマイナンバーカードを活用できれば一番大きなカード発行代金が不要となり、これを機にクラウド型サービスをやれば、独自でシステムを入れ

るよりも大幅にコストが下がると期待できる。

- また、地域住民にとっても、複数のカードを持ち歩く必要がなくなり、持ち忘れもなくなるため効果が大きいという提言があった。
- 民間のカードのサービスには大きく3タイプがある。1番はAタイプの単独商店街で2万枚から5万枚程度カードを発行、Bタイプは、例えば、浜松遠州鉄道のような、異業種で沿線で50万枚発行しているもの、Cタイプは、長野県の中小の小売業者が集まって80万枚発行して、大店舗に対抗しているものがある。
- 異業種アライアンスの動きも活発。例えば、地方銀行と商店街の連携。地銀がポイントカードを発行、商店街で使えば商店街はポイント発行のためのコストなくして売り上げが上がっていく。地銀にとっては融資先とか顧客が増えていく。これはマイキープラットフォームとは直接関係ないが、様々な商店街でマイキープラットフォームを活用していただければ、このようなものが現実化してくる。
- 有識者の方が調べによれば、半分ぐらいの人が仕方なくカードは利用、1枚になればもっと使いたいという方々の相当数の割合があるということ。
- 現在、ポイントは1.5兆円分が毎年度残高として発行されているが、1年から3年で失効するため、年3,600億円が失効。この一部でも地域経済の好循環につながるような、先ほどの地銀との支援型ポイントのようなものを進めていくきっかけになればよいという提案。

(3) 今後の検討体制について

【小笠原情報通信政策課長】

- 大山構成員が主査を務める「公的個人認証サービス等を活用したICT利活用WG」の下で開催する「スマートフォンへの利用者証明機能ダウンロード検討SWG」、「属性認証検討SWG」に加えてこのマイキープラットフォームの地域経済活性化というテーマで「マイキープラットフォームによる地域経済活性化方策検討会」を第三の検討の場として位置づけさせていただきたい。
- 主査とメンバーについては、太田大臣補佐官に本SWGの座長をお願いしており、構成員については名簿をご覧いただきたい。スケジュールについては、2月、3月、4月それぞれ1回ずつ開催し、4月末から5月上旬に予定される親会に検討成果を反映させてまいりたい。

- 本年度実施する実証事業の進捗状況についてご報告。7つのユースケースごとに、実証地域とスケジュールを整理。①番目は、コンビニのキオスク端末から住所地以外の地で戸籍の記録事項証明書の取得を可能とする検証、②番目は、イベント会場でマイナンバーカードがそのままチケット代わりに入場できるもの、③番目はケーブルテレビから母子健康情報をマイナンバーカードの公的個人認証サービスで認証し閲覧できるようにするもの、④番目は、画像データ等について、異なる病院や診療所間における共有・閲覧できるようにするもの、⑤番目は、ケーブルテレビから電子私書箱の閲覧、生保の現況届けを行うもの、⑥番目は、スマートテレビから避難情報の提供、住民の避難状況の把握、⑦番目は、電子私書箱を活用した保育所の利用申請のワンストップサービス。今申し上げた③番のケーブルテレビによる母子健康情報、④番の画像情報の閲覧、⑥番の避難情報の提供については、実施主体である、日本デジタル配信株式会社、スマートテレビ連携・地域防災等対応システム普及高度化機構、まちづくり共通プラットフォーム機構の3社に対して公的個人認証サービスを活用する民間事業者としての認定を本年2月に実施。
- また、⑦番目のユースケースである電子私書箱を活用した保育所の利用申請のワンストップサービスでは、会社からの在籍証明といった証明書の取得、第三者への送信にあたり、個人の氏名や住所という個人の属性に加え、会社における資格や契約時における締結権限といった「属性」に関する認証制度の整備を検討。ただいま「電子委任状の普及、あるいは取扱業務の認定等に関する法律案」として、具体的な法整備に向けて検討。

(4) 意見交換

【飯泉構成員】 【ビデオメッセージ】

- 1月からマイナンバーカードの交付が始まり、その事務を担当するJ-LIS、地方公共団体情報システム機構の責任者として、マイナンバーカードの普及促進に大いに期待。国民の皆様はマイナンバーカードの利便性を目に見える形で知っていただくことが普及のポイントになる。
- 昨年の11月、InterBEE、国際放送機器展において、マイナンバーカードの持つ3つの機能を関係者の皆様方に広くお話を申し上げた。また、今年の3月には、南海トラフ巨大地震に備えるべく、マイナンバーカードとテレビを活用した大規模な避難訓練を徳島県で実施する。先ほどご紹介いただいた「スマートテレビ連携・地域防災等

対応システム普及高度化機構」が公的個人認証サービスを活用する民間事業者として大臣認定第1号を取得されたことに大きな前進と期待。このバックボーンを構築された高市総務大臣のご慧眼に心からご期待を申すとともに、マイキープラットフォーム構想がさらに進み、民間事業者や地方公共団体の活動が相まって地域経済の活性化に大いに資することを期待。

- 皆様方とともにマイナンバーカードの利活用促進がさらに進むよう、ともに力を合わせていくことをここにお約束をする。

【須藤座長】

- ただ今、飯泉知事からお話いただいたように、私が代表理事を拝命している「スマートテレビ連携・地域防災等対応システム普及高度化機構」では、3月26日、徳島県美波町でマイナンバーカードを活用した防災訓練の実験を実施。それに先立ち、3月15日には東京デモをNHKの放送技術研究所で実施。NHKと在京のキー局の6放送局によってハイブリッドキャストで同時に避難等の防災メッセージを流すもの。

【石井構成員】

- マイナンバーカードの普及という観点から、マイキープラットフォーム構想は大変前向きな取組である。一方、マイナンバー制度が社会的に受容される制度になるためには課題もある。
- 図書の貸出履歴や物品の購入履歴等の情報を保有できないといった対応は、プライバシーや個人情報の観点からの配慮を感じる一方、マイキープラットフォームを見ると、利用者番号、ポイントカード番号、会員番号等の各種サービスIDについては、そのサービスIDの振り方によっては、どこの地域に行くのか、どのような店舗を利用しているといったことがわかり得る可能性がある。セキュリティ、プライバシーの問題というのはどうしても100%クリアすることは難しい。
- そのような観点から、マイキープラットフォームの情報セキュリティを強固なものに構築していただくよう、その点の重要性を強調しておきたい。
- マイキーIDは希望する者が自ら作成できるとあるが、マイキーとの連動を止めたい場合、本人の選択をオプトアウトすることができるのか、プライバシーを重視するのであれば、本人がやめたいと思ったときにやめられるという仕組みがあるのが望ましい。

- ポイントがたまり財産的価値も高まってくると、現金と同様の価値を持つ。マイナンバーカードが盗まれたり、なくしたりした場合、たまっているポイントが他人に使われてしまうという可能性も考えておく必要がある。アライアンスが進んだ場合、各事業者の利用規約の統一も必要になる可能性がある。

【石原構成員】

- マイナンバーカードにある公的個人認証機能は、サイバー空間上での本人確認手段としても非常に有用。
- マイナンバーカードの交付申請も街角の自動証明写真機で可能となるなど様々な工夫が功を奏した結果、申請も既に800万枚を超え、順調に進んでおり、大きな社会基盤となることを期待。
- 産業界としても公的個人認証サービスの拡大により企業における手続負担の軽減等による生産性の向上、あるいは管理コストの適正化、並びに新事業、新サービスの創出などに期待。
- 経団連では昨年11月、マイナンバーを社会基盤とするデジタル社会の推進に向けた提言を実施し、例えば、電子証明書の利用ルールの簡素化、整合性の確保、あるいは保育所等の入所申請の効率化、マイナンバーカードを利用できる機器の拡大などを求めたところ。
- 総務省においては、本日も報告のあった実証実験あるいは法制整備の取組をさらに推進され、マイナンバーカードの普及を生産性の向上、あるいはイノベーションに結びつけていただきたい。
- 本日提案のあった、マイキーについては、地域経済の活性化と社会問題の解決、この2つの観点から期待。
- 大手企業は、ポイントカードにより顧客の購買利益等を分析し、より精緻なマーケティングに生かしている。一方、地元の商店街はポイントカードといっても、紙のカードにスタンプというところが多く、大手企業との情報格差が拡大。マイキーを活用すれば、地域の商店街でも電子的なポイント制度を構築でき、全国の商店街とネットワークを組むなどして、大手に負けないユニークな顧客サービスを提供することも夢ではない。
- 利用者にとっても、各種ポイントカード、図書館カードなどの公共機関のカードがマイナンバーカードも1枚で済むとなれば、利用者、商店街、自治体それぞれにとってよ

い関係が構築できると思う。

- 地方都市では現在、人口減少あるいは高齢化による医療、介護問題が深刻な状況。健康寿命を延ばすためにマイキーを活用して、例えば、歩数や減らした体重などの健康につながる行動にポイントをつけるといった施策は、医療、介護の問題解決に役立つ一環になるのではないかと。知恵を絞って、マイキーの利活用を推進し、独創的な地域活性化に役立てていただきたい。

【清原構成員】

- マイナンバーカードの三鷹市の取組状況について申し上げます。日本郵便の皆様のご尽力によって全国全世帯に簡易書留でマイナンバー通知カードを送付。全世帯に1軒1軒というのは史上初のこと。再配達も含め約7,000万世帯に届けられ、誤配は120件程度と承知しており、郵便に対する信頼性を一定程度私たちが再確認。
- さらに、1月からマイナンバー制度の本格的な運用を開始。三鷹市では、昨年12月、管理職を含む職員のほぼ全員にマイナンバー制度及び公的個人認証に関する研修会を実施。市役所のどの部署においても番号制度について市民の皆様からお問い合わせがあり得るため、万全を期したもので。マイナンバー特設窓口を開設してマイナンバー制度へのご相談に対応するとともに、順次予約制でマイナンバーカードをおおよそ10分程度で交付し、意外にも早く受け取れたと喜んでいただいている。
- 公的個人認証サービスを活用する民間事業者として、3つの社を認定されたということについては、これまでの実証が一定の成果を示されたものと理解。今まで行政機関に限定されていたものが民間の皆様で利用開始するに至ったことは大きなスタート。
- マイナンバーカードを活用したサービスをご利用していただくためにも、まずはマイナンバーカードを市役所、町役場、村役場に取りに来ていただくことが必要。そのためにもカードの利便性の具体的な見える化が極めて重要。
- 本日も説明があった地域の商店街や自治体施設などでマイナンバーカードを活用できる具体的な内容が検討されることは極めて意味がある。
- 全国の自治体では、地方創生、コミュニティー創生という観点から、国の交付金も活用しながらいかに地域の社会資源を元気に地域活性化していくかについて検討。そのための重要なツールにこのマイナンバーカードの公的個人認証も活用することでさらに具体的な可能性が広がっていく。

- 今後マイナンバーカードの利活用を検討していく上で基盤になるのがこのたび実施される実証事業。例えば、コンビニのキオスク端末からの戸籍取得、これは三鷹市でも2010年から全国に先駆けて住基カードで住民票、印鑑登録証明書、戸籍の証明書を交付。今までの実績を含め、なるべく早く、住所地以外での戸籍証明書を三鷹市民にも取っていただけるよう、また、三鷹市に戸籍をお持ちの方で他市町村にお住まいの方にも気軽に取っていただけるように連携して進めていきたい。
- またこれまで検討を積み重ねてきていただいたスマートフォンやテレビなどによるアクセス手段の拡大や電子私書箱を活用した引越通知や生命保険の現況届等のワンストップサービスを全力で取り組んでいただくことが、国民の皆様に対して、目に見える形でこのマイナンバー制度、そしてマイキーの意義をご理解いただけるもの。
- マイキープラットフォームによる地域経済活性化方策検討会において、国民の視点に立った検討が、太田座長を中心に極めてスピーディーに進められることを大いに期待。
- マイキーくんもぜひ早く着ぐるみができるといい。

【小宮山構成員】

- 市場経済のグローバルイゼーションは世界中で起こっており、いろいろな格差、問題を生じている。我が国でも地域で仕事をどのように作っていくのか最大の課題。そこにマイキーのプラットフォームが役立つ可能性がある。是非この辺に力を入れていただきたい。
- 単にマイキープラットフォームを使ってIDの紐付けができるというだけでなく、紐付けしたデータを分析して新たなビジネスを生み出すということもあり得る。我々は、これまでICT街づくり推進事業を行ってきたが、その中でもワンカード、マルチユースといったようなものがあった。そのようなことも参考にしながら、マイキーの検討会での議論を進めていただきたい。

【坂村構成員】

- マイナンバーカードの普及や利活用の拡大によって国民の利便性の向上、企業の生産性向上、行政の効率化などにつながることを非常に期待。本日もご紹介のあったマイキープラットフォームについても、マイナンバーカードと公的個人認証サービスを連携して地域活性化に結びつくよう期待する。

- マイキープラットフォームについて誤解も生じているため、今後さらに丁寧に説明していく必要がある。例えば、公的個人認証機能との関係、マイキーをきっかけにして様々なサービスを呼び出す機能であること、各サービスも民間で独自に行うことが前提であるということは、なかなか聞いてもわからない。
- マイナンバーカードそのものに個人情報に残らないこと、ポイント統合をするつもりがないこと等は大臣の会見で説明されているが、新たにできたマイキーの検討会においても重要な課題であると思う。最終的には、国民からの信頼と皆様からの理解が重要であり、今後きちんと説明していく必要がある。

【大山構成員】

- 冒頭松下総務副大臣からご発言頂いたように、本日、マイナンバーカードを使ったチケットレス実証を実施。マイナンバーカードの公的個人認証機能の民間活用に大きな可能性が開かれたと実感。
- 先ほど大臣自らもマイキーの普及に本格的に取り組む方針をお示しいただいた点について全面的に賛同申し上げるとともに、マイキーの普及、開発に携わってきた者として、改めて御礼を申し上げたい。
- マイキーを利用する民間事業者について、第一号認定が行われた旨御紹介があったが、これは、医療、防災、電子私書箱など、幅広い分野へのマイキーの利活用が確実に進捗していることを示すものであり、非常にうれしく思う。今後、実証実験も活用させていただき、マイキーを活用する民間企業がさらに増えていくよう努力してまいりたい。本日も指摘のあった地域経済の活性化は極めて重要な視点。地域の商店街、地域の公共施設などでマイキーの活用が進むよう、WGでも議論し、貢献していきたい
- また、マイキーIDは利用者証明用電子証明書のコモンネームに入れることも可能。ただし、単なるIDだと、コピーされたり、悪用される危険もあるため、どのような形が一番いいのか十分ご検討いただきたい。
- マイナンバーカードを契約手続の場で使えるようにすることも重要な視点。個人の資格や権限を証明する属性証明に関する法制度の整備も喫緊の課題。4月1日から電子処方箋が許可されるが、この電子処方箋を実施するにはHPKI、すなわち医師資格を保証する、確認できるPKIが必要。このようなものを普及させていくためにも、JPKIとの連携が極めて重要。私を含め、関係者が10年以上、この課題には取り組んでき

た懸案の問題であるが、ようやくこれらの解決が図られる段階にきたといえる。

- 是非経済産業省や法務省など関係省庁とも連携し、実現を目指すことを期待。

【須藤座長】

- マイナンバーカードのＩＣチップにある公的個人認証機能と空き領域の部分であるマイキーについて、本年１月から民間での利活用が可能となり、事務局から説明があったとおり、３社について大臣認定が行われたが、今後もより一層民間活用を拡大していかなければならない。特に、子育て支援、高齢者の生活支援などに対しての大きな展開が必要。
- 私は現在、小宮山構成員が東京大学総長時にお作りいただいた「東京大学高齢社会総合研究機構 地域包括ケアのプロジェクト」の委員長を務めさせていただいている。厚労省及び総務省から研究資金を補助いただき、日本医師会にも参加いただいている。今月、日本医師会、日本歯科医師会、薬剤師会の方々をお会いする際、地域包括ケア、特に在宅医療、子育て支援にマイナンバーとは紐づけられない「マイキーＩＤ」がうまく使えないものか伺ってみたい。
- ＩＣＴまちづくり推進会議でもこれまで実証プロジェクトを実施してきており、横展開できるものが多数ある。資源の有効活用という観点からこうした取組とマイキープラットフォームをうまく連携させていくことも重要。
- 坂村先生、清原市長からも強調されましたように、マイナンバーとマイキーとは全く関係がない、独立なものであるということをしちんと理解していただかなければならない。相当誤解があると思うので、総務省でも自治体と連携してこの点の広報活動は積極的に行っていただく必要がある。

【小笠原情報通信政策課長】

- 今後の開催スケジュールについては、４月下旬から５月にかけて親会を開催したい。

【太田総務大臣補佐官】

- 貴重なご意見について感謝申し上げます。
- マイナンバーは税や社会保障といった分野に限られるが、マイキーの部分は生活者、市民の方には是非引っ張っていただいて愛されるものとしていきたい。

○ 誤解も含めた様々な意見をいただいております、広報活動含め推進していきたい。

以 上